

# アビタス通信

A b i t u s P r e s s

# vol. 24

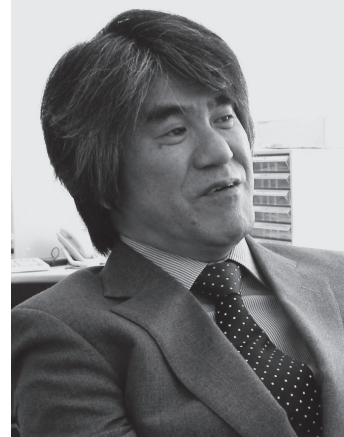
May 2012

Abitus

OPINION

## IFRSは定率法を許容するのか？ 財務諸表の現物・原文にあたることから見えてくるもの

中央大学大学院国際会計研究科教授  
高田橋 範充氏



### IFRSが内包する“暗黙の了解”

——欧州やオーストラリア、南アフリカなどを中心に220社を超える企業のIFRSベースの財務諸表を集めて固定資産の償却法などを調査されましたが、結果はいかがでしたか？

**高田橋** 224社が定額法を使っていました（次ページ図表参照）。定率法を使っていたのは3社のみで、それも補完的な使われ方でした。現実の財務諸表に当たってみて、こうした結果を得られたことは、非常に大きかったと思います。

当初、IFRSは原則主義であるということが、ずいぶん強調されました。ルール・ベースの米国や日本とは違って、プリンシパル・ベースのIFRSには細かなことは書いてありません。しかし、大切なのは書かれていない部分にあります。IFRSはCommon lawなのです。我々日本人には当初、「IFRSは原則主義であるから、自分たちの判断が許されるのではないか」という期待や迷いがあったと思います。しかし、どうもそうではなかった。Common lawですから、暗黙の了解があるわけです。言い換えれば、Common lawを成り立たせている共通したCommon Senseがなければ、わからないということでもあります。IFRSに書かれていない、暗黙に了解されている部分とは何か。それを我々は、海外企業の財務諸表から学ぶしかありません。そのことが、100%に近い企業で定額法が用いられているという調査結果から鮮明になったと思います。

建前上は、定率法でも、生産高比例法でも、なんでも

いいように思われます。しかし、IFRSには“減損”がありますから、それだけ大幅に価値が落ちるのなら減損すればいい、というロジックになります。IASBの委員が出したコメントには、販売価値が非常に下がる場合は基本的に定率法でよい、と確かに書いてありますが、最初から価値が異常に下がるケースというのは想像しにくい。実態対応がわからないから、減価償却で仮定計算しているのです。そこを突き詰めていくと、定率法を使うのは難しいと考えざるを得ません。

——IFRSには、固定資産の減価償却方法は定額法にしなさいとは一行も書かれていなくても、暗黙の了解として“定額法”がデファクト化している、と？

**高田橋** そうです。同じようなことが、他にもいろいろ起っています。日本人が知らないうちに物事が進んでいるというのは、よくあるパターンですが、IFRSもまさにそうです。日本で語られる「公正価値（フェアバリュー）会計で貸借対照表中心」というIFRSはすでに過去のもので、アメリカが入ってきましたから、PLの論理を入れてくるはず。かつてのように企業価値評価だと言いつけるフレームワークの構造から、今では「データを提供するしかない」と言うほど、方向性がかなり変わってきています。

### 現実を見て学び判断することの重要性

——企業にとっては、同業他社のIFRS適用企業の財務

諸表から学ぶことが大事になりそうですね。

**高田橋** そうですね。減価償却方法を調査した際、生産高比例法をとっている企業は13社ありました。これは、業種が限られています。鉱業の会社です。業種によってこうした特徴もあらわれてきます。

また、「再評価モデル」はあまり使ってないと言われていますが、調べてみるとけっこう多いのです。今回調査した224社の中でも、再評価モデルを使っている会社が7、8社ありました。イギリスとオランダの金融会社です。これらは固定資産をすべて再評価しています。日本では「再評価なんて誰も使っていない」と言われますが、実際に見てみると現実は異なります。やはり、しばらくは現実の財務諸表を見て、判断していくしかないでしょう。そして、その財務諸表は英語で読むことが大事です。日本語に訳したとたんに、その後ろにある文化や価値観が失われてしまいますから。

IFRSを実務に使うとすれば、とりわけ同業他社の財務諸表を読んで学んでいくことが重要です。日本では、注記が大変だと言われていますが、注記の模範文献が原則主義のIFRSにあるわけではありません。何かを見つけようとすれば、同業他社の財務諸表をたくさん見ていくしかありません。その中で、業種によって共通した書き方がわかってきます。逆に言えば、猛スピードで、それがマニュアル化し、ルール化していくと思います。SI会社は、それをシステム化するべく動くでしょう。プリンシパルだけでは使いにくいので、そうした動きは加速化していくと思います。SECはガイダンスを作れと言っています。IASBが作らないのなら、自分たちで作ると。コンドースメントを考えると、しばらくは各国別のIFRSが一時的にできて、だんだんと収斂していくのではないのでしょうか。そうした海外の動きも注視していかなければなりません。

### 任意適用を考えるときの四つの論点

——海外の動きを見つつ、日本企業は任意適用をどのように考えていけばよいのでしょうか。

**高田橋** 論点としては四つあると思います。①税法をどうするか。これは、大きな論点ですが、あまりこだわると基本的に動けなくなります。②海外市場をどう捉えるか。③ガバナンスをどう考えるか。ガバナンスのあり方を変えるとき、そのツールとしてIFRSを使って海外からわかりやすいロジックにしてしまう。加えて、④IFRSの情報を管理会計に使えるか。「自分たちの経営の意思決定にIFRSの情報が生かせるか？」ということ

### 定額法を採用している企業数(国別)

イギリス	105
デンマーク	10
ルクセンブルク	8
ポルトガル	8
ポーランド	6
ドイツ	4
フランス	3
ハンガリー	2
オランダ	2
クロアチア	1
チェコ	1
リヒテンシュタイン	1
(欧州計)	151
オーストラリア	40
南アフリカ	17
トルコ	12
韓国	1
日本	3
合計	224

を企業は考えなければならないと思います。生かせないのであれば無理に投資する必要はないと思いますが、かなり動きの速い複雑な時代に入りつつあるので、羅針盤となる情報は多いほうがいだろうということになれば、IFRSを適用することになると思います。

また、IFRSを勉強して非常にためになるのが、欧米人のロジックがわかることです。市場や労働に対する考え方や企業観が、全く日本人と異なり、我々とは別のロジックで動いていることがよくわかります。そういう意味では、IFRSは国際的なビジネスツールとして極めて有効だと思います。

よく、海外進出が必要なトップ企業20程度がIFRSに移行すればいいと言われることがありますが、私は逆にこれから先は、中小企業にとってIFRSは重要な気がします。日本の電機メーカーは、国際競争でかなり苦戦していますが、日本の部品メーカーや部品メーカーを支える中小企業はかなり優位性を保っています。アップル社製品の組み立ては台湾や中国で行われ、部品を作っているのは日本です。そうした部品メーカーは、日本にいて日本のメーカーからの受注を待つより、世界に出ていくでしょう。そうした企業は、世界に自分たちの会社を理解してもらうために、自らIFRSを適用していく可能性はあると思います。

### “ムービング・ターゲット”だからこそ今、始める

——IFRSは、ムービング・ターゲットがあるのでいつ勉強していいのかわからない、と迷っている人がかなりいます。

**高田橋** ムービング・ターゲットであるがゆえに、今から始めておかなければ、どこがムービングしたかわからなくなります。今、フレームワークを読んでも、古いフレームワークと新しいフレームワークのイメージが混在して

いるので、新しいものだけ読んでわかる人はいないと思います。古いところから読んで、ここは古いものが残っている、ここは新しいものが追加されているというイメージがわからないと、IFRSが、今、どこにいるかわからないと思います。どんどん、難解になっていきますから、早く始めないとわからなくなります。いつか、止まった瞬間に入ればいいと思っても、止まったときには既にものすごい蓄積ができ、たとえば基準書が今の10倍の2～3万ページになっているということもあるので、そこから始めようと思っても非常に難しいと思います。

かつ、確実に矛盾しています。アメリカが入ってきますから、プリンシパル・ベースと言いながら、そうでなくなっていく。私は、IFRSはすでにプリンシパル・ベースではないと思っています。新しく出たIFRSの9号、13号は非常に細かく書かれています。あれを原則主義だと思う人はいないでしょう。今、IFRSは原則主義だと教えていいのか、と思うほどです。すでにルールが加速度的に膨らんでいます。目に見えないルールも含めて、すごい勢いで変わっていると思います。

——プリンシパル・ベースの中にルールができていく？  
**高田橋** ある大学の先生がおっしゃっていましたが、ルール・ベースとプリンシパル・ベースは、相反するものではなく、プリンシパルで始まってルールができてくるし、プリンシパルがないとルールはできない、と。アメリカが入ってからどんどんルールが増えてきて、IFRSは今、大きな転換点を迎えるようとしています。欧州という限られた文化圏の中であれば、共通認識に基づいた“原則”や“経営者の視点”は書かなくてもわかるほどの当たり前の常識でした。それが、アジアやアフリカまで広がるとなると、共通認識を得ることは極めて難しいでしょう。アメリカでさえも思ったほど収斂が進まず、「わからない」「使いづらい」と感じているわけですから。——企業の中でもウォッチする人が必要ですね。

**高田橋** スペシャリストが必要ですね。IFRSに関しては、会計の知識がある程度あって、英語ができる人であればよいと思います。基本的な方向性は、IFRSを原文で読めばわかりますから。変化の実態を知るには、実際にSECから出るアナウンスメントを英語で追いつけ、前述のように海外の適用企業の財務諸表を英語で読んで学んでいくことが必要でしょう。

SECの動きは世界的に見てもかなりインパクトを与えていますから注視が必要です。SECのレポートは一本も日本語には訳されていません。adoptionという表現も、実はSECのロードマップには一度もできてませ

ん。“potential use”という表現が使われています。そうしたことも、原文にあたらなければわかりません。

キャスティング・ポートを握るところが二つも、三つもあるときには話が複雑になっていきます。おもしろいが大変な時代に入ったということでしょう。日本だけ放っておけばどうにかなるだろうと思っていると、どんどん置いていかれるのではないかと危惧します。

### 相手を知り、己を知るために

——日本も発言していけば日本側に綱を引くことができるでしょうか。

**高田橋** できると思います。ただし、国際社会で発言するには、まずは相手のロジックを知らなければなりません。日本人が取り残される大きな原因の一つに、言葉の問題があります。今やどこにいても情報はwebで見ることができます。そして、その情報の8割は英語です。それなのに、日本人は英語を読もうとしません。読めないのではなく、読もうとしないのです。これは、けっこう深刻な問題だと思います。そして、我々のことを英語でもっと説明しなければなりません。

戦後60数年、日本は極めて特異な状況に置かれていたと思います。日本人は表面的には欧米の真似をしていますが、本質的には全く変わっていません。だから、今、とてもアンビバレントな状況に我々は直面しています。IFRSも入れていいのか、悪いのかわからない。今までのロジックからいくと入れるべきだけでも、どうも根本的に違いそうだということに気づいています。だから、「混乱が起きるぞ」と思って及び腰になりがちです。しかし、断る理由もなく、ロジックも曖昧です。それでは、世界戦略を持つことはできません。これからは、日本がいかにして世界戦略を持つか、を考えなければならない時代だとも言えるでしょう。それも、欧米中心の世界ではなくて、中国やインドはもとより、アフリカの国々も含めてです。そうした国々から多くの人がIASBの会議にもやってきます。そして、そういう国がIFRSを進めていく。彼らは、外国からの投資を呼び込みたいから必死です。世界はそこまで広がってきています。

孫子の兵法ではありませんが、敵を知り、己を知れば百戦危うからず、です。日本人のポテンシャルが極めて高いことに変わりはありません。鎖国が続けられないことは誰もが知っています。どういう世界をつくるか、どんな企業をつくるかという戦略性をもって、IFRSに臨んでもらえればと思います。——本日はありがとうございました。

# 調査「監査対応とIT情報システムの有効活用について」の報告と考察

IFRSコンソーシアムアドバイザー  
法政大学大学院兼任講師／  
公認システム監査人  
日本オラクル株式会社 担当ディレクター  
**桜本利幸氏**

〔調査プロフィール〕

調査期間：2011年12月～2012年1月  
調査対象：監査報酬を概ね2000万円以上支出している上場企業1984社を有価証券報告書より抽出  
有効回答51社

## 監査への事務負担をどう軽減していくか？

最初に、「監査への事務対応負担」から見ていこう。3分の2の企業が「重い」と回答している。

規模別に見ると、グループ会社数が多いほど監査の事務対応負担が増すという顕著な傾向が現れている(図1)。

グループ会社が50社以上になると、「非常に重い」は5社に1社の割合となる。「やや重い」70%を加えれば、9割の会社が「重い」と感じている。全体で見れば、65%の会社が「重い」と感じている。一方、コスト(監査法人への報酬)については、半数の会社が「妥当」と答え、「高い」と回答した企業は40%に留まる。

よって、企業が「今」問題視しているのは、「コストよりも事務負担の重さ」であることが読み取れる。将来についても、「重くなる傾向」と答えた会社が51%。規模別にみると、グループ会社が50社を超える企業で「重くなる傾向」が60%と顕著だ(図2)。

コストは将来も「横ばい」が59%を占めた。将来の負担に関しても、コストよりも「事務負担の増加」に懸念を抱いていることがわかる。「監査に対する事務負担を将来、いかに軽減していくか」に、一つの論点があると言えよう。

次に、「監査負担が増える要因」を聞いてみた(図3)。

「監査の厳格化」(59%)が、「監査領域の広がり」(39%)、「監査対象企業の増加」(18%)などを大きく上回り、監査に関する項目は、量への懸念より質への懸念が高いことが見てとれる。背景には2011年に起こった複数の会計不祥事が考えられる。

もう一つ監査負担が増える要因として高い数字を示しているのが、制度対応系の「会計制度の変更」の57%である。「IFRSへの対応」(29%)を大きく上回る。回答企業は「会計制度の変更」を日本の会計基準の制度変更への対応、「IFRSへの対応」を文字通り国際会計基準への対応と捉えたのであろう。IFRSの強制適用年度が後ずれする公算が強くなり、IFRS対応に関しては3社に1社弱と少しポイントが低い。

予想外であったのが、「内部統制の強化」が59%と非常に高くなっていることだ。内部統制報告制度は開始して、すでに3年を経ている。にもかかわらず、「将来的にも監査の負担が増える」と5社に3社が回答している。内部統制に関するインフラ整備などが、いまだに不十分であるのかもしれない。

個人的には「グローバル化の進展」や「システムが古くて脆弱」といった部分で負担が増えるのではないかと、予想していた。しかし、実際は「グローバル化」20%、「システムが弱い」10%と低い。グローバル化や海外展開は、

日本の特に製造業が直面する大きな課題であるはずだ。製造業は回答企業の半数以上を占めている。「この数字でよいのか？」との、懸念を抱かざるを得ない。ここでグローバル化について少し考えてみる。資本市場に対して日本基準では駄目なのか。海外上場する場合であればIFRSの必要性は納得できる。しかし、日本の証券取引所にもみ上場している企業がなぜ、IFRSで比較性を高めなければならないのだろうか。理由は、日本の五つの証券取引所に上場している企業の主要な持株主体、つまり株主を見てみるとわかる。昭和45年は外国法人等の株式保有比率はわずか4.9%に過ぎなかった。それが、平成10年頃には、外国法人等の比率は14.1%となり都銀や地銀を追い抜く。そして平成22年度には26.7%と首位に踊りだした。グローバル展開していなくても、外国人投資家の持ち株比率が極めて高い企業もある。そういう意味で、証券取引所に上場している以上は、外国人の判断の目にさらされる。グローバル・オペレーション、グローバル・マネジメントが必要ではない企業でも、資本市場のグローバル化への対応という観点からすると、監査負担が増える要因として、株主のグローバル化をもっと意識しておくべきではなからうか。

## 標準化、効率化によるプロセス削減

「監査負担を減らすために取り組みたい施策」はなんだろうか(図4)。複数回答であるが、「業務の標準化、効率化による監査対象プロセスの削減」に86%と答えは集中した。たとえば、地域ごとにプロセスが異なれば監査はそれぞれ対応しなくてはならない。監査の事務負担を減らすには、当然、業務の標準化や効率化を行って、プロセスを減らしていこうとする。監査だけではない。

プロセス削減は、あらゆるコスト削減や無理・無駄の削減につながる。90%近い企業が取り組もうとしていると回答しているのは、納得のいく結果である。

この発展型が、「業務のシェアードサービス」である。たとえば、グループで、購買業務を標準化すれば親会社、子会社、関連会社で別々の購買プロセスを持つ必要はなくなる。一つの購買プロセスを作り、シェアードサービスセンターで集中購買が可能となる。キャッシュ・マネジメントも同様だ。個々のグループ会社で資金調達や資金運用をするより、イン・ハウス・バンキング的に、グループ・キャッシュマネジメントをシェアードでやっていくようにまでなれば、効率化は極めて高まる。しかし、「業務のシェアード化を行い監査対象削減」の回答は、12%と極めて低い点が気にかかる。

システム系は、「IT全般統制の高度化」(31%)、「システムのシェアード化」(22%)、「システムの予防的統制環境の構築」(20%)と、総じて低い。監査は通常「発見的統制」の中で行われる。サンプリングしたものが正しいか、正しくないか、伝票と総勘定元帳との整合性がとれているか、網羅性が担保されているか、といった作業だ。しかし、システムがそれらをすべて行うように「予防的統制」を張って、その設定が証明できれば、サンプリングして伝票を突き合わせるような作業は不要となる。発見的統制の業務処理が減ることで、コストも負担も減っていく。そうした部分への目配りが少ないというのが、個人的感想である。

## ITと監査

「監査対応におけるITの活用」については、59%の企業が「不可欠」と回答している。「できるだけ活用したい」

図1 監査への負担(現状)  
現状のグループ会社数と監査への事務対応負担

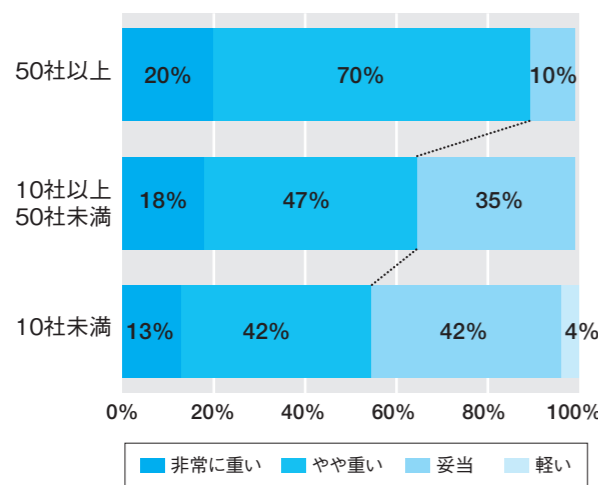


図2 監査への負担(将来への傾向)  
グループ会社数と監査への将来への事務対応負担傾向

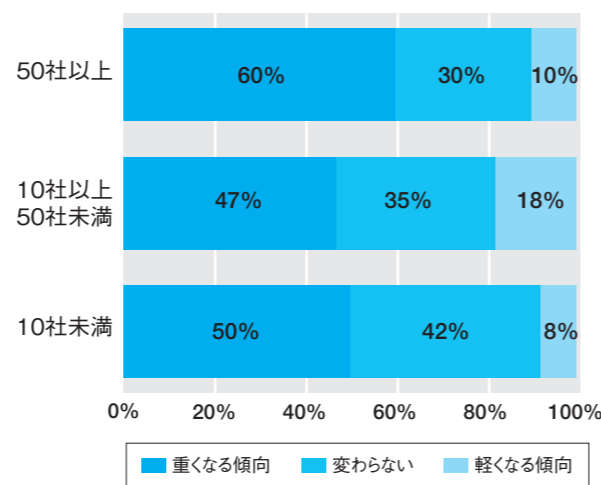


図3 監査負担が増える要因

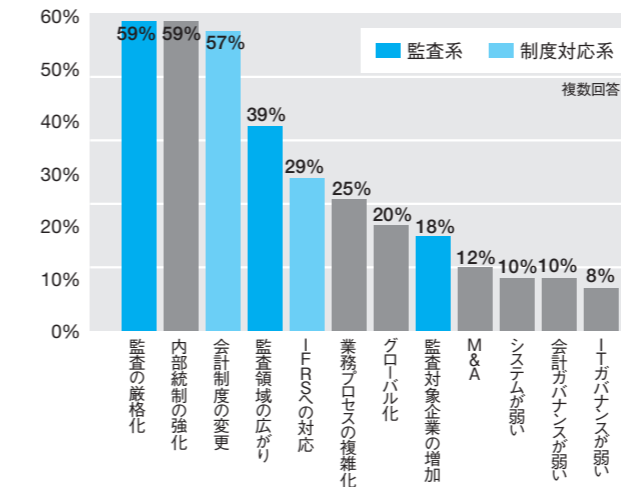
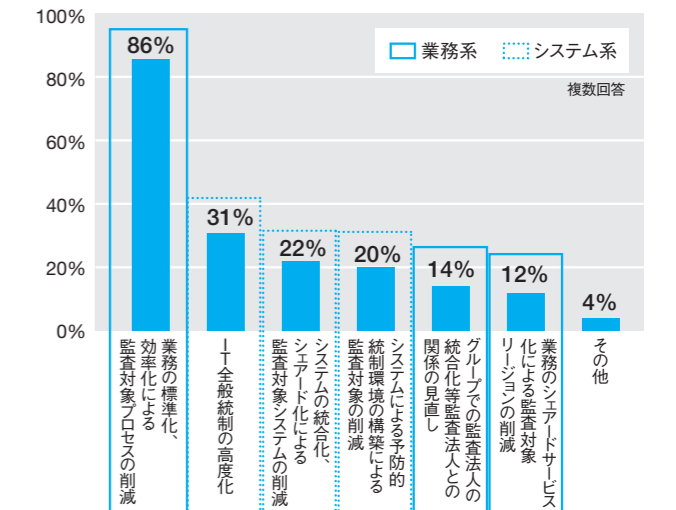


図4 監査負担を減らすために取り組みたい施策





の対応は薄い。逆に言えば、システム監査に対する負荷やコスト削減効果の余地が、まだまだあるということだ。「システム監査の専門知識を高めるために推奨する資格」については、「公認システム監査人」(27%)、「システム監査技術者」(29%)、「公認情報システム監査人」(33%)の三つに分かれた。どの資格であっても、次世代を担う人に体系的な教育を行い、それを業務にフィードバックさせることが今後、必要になってくる。

### 監査からの発展

最後に、「今後注力すべき分野」について聞いた。選択肢は「コンプライアンス」「リスクマネジメント」「コーポレートガバナンス」である。この三つは相関関係にある。まずコンプライアンスがあり、次にリスクを認識しコントロールしていくリスクマネジメントがきて、最終的にコーポレートガバナンスに行きつく。これを米国では、それぞれの頭文字をとって、「GRC」と言う。最も多いのは「C (コンプライアンス)」(34%)で、次にG (ガバナンス)」(28%)、「R (エンタープライズリスクマネジメント)」(16%)、そして「GRCの統合的取り組み」(13%)となっている。現状では、コンプライアンスに傾注している。今後、GRCの統合的な取り組みに発展していくことを期待したい。

「来たるべきIFRS対応や効率的な監査対応のためになすべきこと」は、①標準化、②分散から統合、③柔軟性の確保の三点に凝縮される。それが、ムービングターゲットへの対応となり、ビジネスモデルの変化への対応ともなろう。

本調査が今後のビジネスのお役に立つことを願ってやまない。

な手段が有効か？」との問いへの回答は、ほぼ3等分に分かれた。

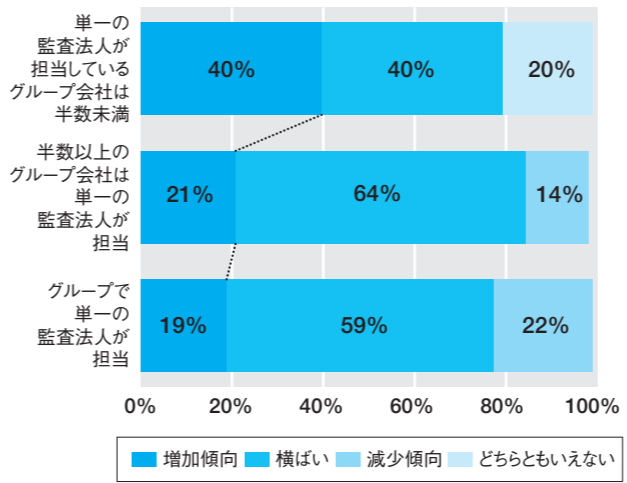
「社外取締役の存在」(35%)は、社内で牽制を働かせようというもの。「監査法人の指摘」(28%)は、外の監査人に見つけてもらおうという話。三つ目の「経営数字のデータ分析による異常値の発見」(30%)は、システムで経営数値のデータ分析による閾値をつけておき異常値を発見しようというもの。社外取締役や監査人が判断するにも、データは必要だ。経営数字の分析、異常値の発見にはビックデータの蓄積と分析といったITの活用が不可欠である。蓄積とは一つの引き出しにきちんと納めること——集中化を意味する。

### 監査の状況

それでは、監査人についてはどうか。「グループでの監査法人との対応状況」については、「グループで単一の監査法人が担当」が63%と3社に2社を占める。また、監査法人が統一されていないと「監査報酬」は増加傾向にあることも見てとれた(図6)。

「システム監査への対応」については、「経理・財務部門のみで対応」(4%)、「情報システム部門のみで対応」(17%)、「情報システム部門の協力を得ながら経理・財務部門で対応」(39%)、そしてシステム部門の力を借りず「内部統制部門の協力を得ながら経理・財務部門で対応」(18%)と、なっている。システム監査でありながら、経理・財務部門が主体となって対応している傾向(61%)が明らかとなっている。そこで、「社内にシステム監査の専門知識を有した人材を配置しているか？」という問いへの回答を見てみると、「配置している」(29%)、「配置していない」(57%)とシステム監査へ

図6 監査の状況  
グループでの監査法人との対応状況と監査報酬の傾向



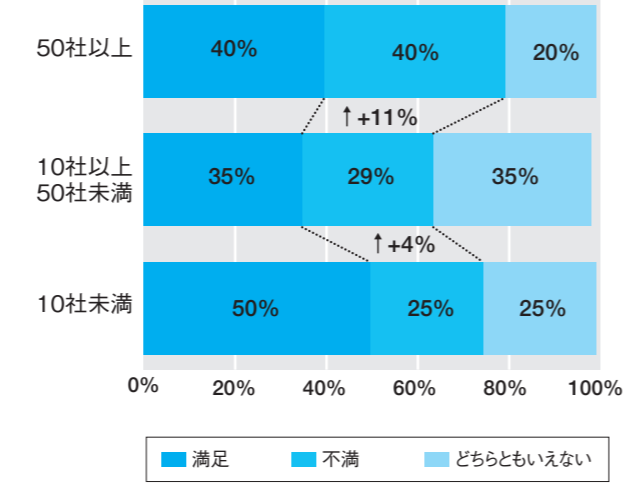
は会計パッケージをカスタマイズして使っている。子会社はERP、会計パッケージ等とバラバラ」「自社開発とERP」など、システムがバラバラな集まりとなっている。これが、おそらく現実なのではなからうか。ここでも結局はシステムの連携に苦労されている姿が浮かび上がり、連携・統合の必要性が見てとれる。

ERPは予防的統制が効き、業務処理統制がしっかりとできていると発言しているのは、監査をする人たちである。監査人の教科書とも言える「COBIT for SOX」(2006年9月)に、自動化された業務処理統制の例を示し「これらの統制は、内蔵の業務処理と統制機能を用いることで可能となる。こうした機能は通常、SAP、ピープルソフト、オラクル、JDエドワーズ、その他の統合ERP環境でもみられる。この機能がない環境では、こうした統制も目的を満たすためのマニュアル統制および自動化された統制の手続きを組み合わせることが必要となる。」と、書かれている。私たちが扱っているOracle E-Business Suiteを使っている場合の監査の仕方を書いた書籍もISACAから出ている。グローバルなERPは監査人が熟知している。監査人が熟知しているシステムと全く知らないシステムを監査してもらう場合、コストや負荷の違いが出てくることは明らかだ。

### 経営トップの不正防止システムは?

少しITから離れてみよう。「経営トップの不正を防止する内部統制システムを持っていますか？」との問いには、51%が「すでに体系的に整備している」と回答。「これから検討したい」(27%)、「わからない」(18%)となっている。体系的には半数の会社がトップの不正防止策を持っていない。「経営トップの暴走を防ぐためにはどん

図5 会社規模と会計システムの満足度  
(グループ会社数)



(35%)を合わせると9割を超え、監査対応へのIT活用の意識は極めて高い。具体的に、「監査に対応するために現在、活用、導入中、または次年度対応に向けて活用、改修、導入したいITソリューション」を聞いてみると、基幹システム系(会計システム、購買システム等)がツール系(文書管理ツール、教育ツール等)を大きく上回る結果となった。そこからは、発見的統制から予防的統制へ、IT全般統制を担保した自社のシステムを整備し経営管理をしていくという意思が読み取れる。具体的には、「会計システムの改修・再構築による会計業務処理の統制環境の整備」を半数以上の企業が、「情報セキュリティなどIT全般統制の整備」を4割以上の企業が挙げている。そして、すべてをカバーする、「IT全般統制や業務処理統制が実装されているERPの導入」20%を超えておりが5社に1社は本質的な対応に着手していることがうかがえる。

一方で、現状の会計システムへの満足度は、44%の企業が「満足」と回答したが、29%の企業がいまだ不満を抱いており、会計システムへの満足度は低いと言わざるを得ない。ここでも、グループ会社数が多いほど「不満度」は上昇する傾向が見てとれる(図5)。

やはり単体の会計システムが多く個別に最適化され、「システムの統合、連携、柔軟性に難あり」と考えられる。ここにシステムについて、日本企業が今、なすべきことのヒントがある。

ITの進化はすさまじく、とくに会計システムはここ5年で急速に機能と性能(処理できる量やスピード)を高め、それ以前のものとは別物と言えるほど変化している。そこで、会計システムの年齢を尋ねてみたところ、5年以上(65%)、10年以上(20%)と老朽化が顕著であることがわかった。古いほど満足度は下がり、不満が多くなる。

会計システムの形態は、大きく分けて「ERP・統合業務パッケージ」「個別業務パッケージ(会計パッケージ)」「自社開発」の三つしかない。実際に企業が使っているのは、ERP(「会計領域、購買、販売などの複数領域」35%)がもっとも多かった。ただし、「会計領域のみ」使っているなど、ERPをERPとして活用していないケースも見られた(10%)。ERP導入率は45%となった。欧米では7割を超えており、日本における活用率は高いとは言えない。

興味深いのは、「その他」と回答した14%の部分である。「国内の大会社はERPの会計と購買を使っているが、その他国内の小さな会社は会計のみERPを使っている。海外は会計のパッケージソフトを使っている」「親会社

## 公開講座・イベントスケジュール

下記以外にも各種講座・イベントを開催しています。最新の情報はアビタスWebサイトをご覧ください。

### 内部監査ステップアップ研修開催!!

講師:プロティビティLLC 栗野友仁氏・青山卓郎氏

7/4 (水)14:30~17:30 **講座** 監査プログラムの作成

7/18(水)14:30~17:30 **講座** 監査報告書の作成

8/1 (水)14:30~17:30 **講座** 問題事象の根本原因分析

■会場:アビタス八重洲校 ■参加費:全3回 ¥75,000 (税込) ■お問合せ:法人統括グループ 03-3299-3130

## 会計知識の世界標準を日本語で! 第11回 IFRS検定試験(6/17)申込受付中

PARTNER IN  
LEARNING



IFRS検定は、ICAEW(イングランド・ウェールズ勅許会計士協会)が実施するIFRS Certificateの日本語試験。  
IFRS知識の客観的証明ツールとして世界各国で活用されており、国際的な認知度の高い試験です。

- ・自分のIFRS知識がどの程度通用するか試したい
- ・来たるべきIFRS時代に会計知識を証明したい
- ・IFRSを集中的に学習するきっかけにしたい

そんな方々は、ぜひ、IFRS 検定にチャレンジしてみたいかがでしょうか?

【受験条件】なし

【開催日】2012年6月17日(日)

【受験地】東京・大阪

【試験料】早期割引価格:28,350円(先着150名)  
通常価格:35,700円

【試験形式】120分の試験時間で60問/マークシート形式 客観試験

【受験言語】日本語

【合格基準】正答率60%で合格

### IFRS検定試験サンプル問題

#### IAS18 収益

Ocimum社は、顧客に対して役務を提供する4年間の固定価格契約にサインした。契約価格は20×1年1月1日時点でCU570,000であった。20×1年12月31日において、契約は30%が完了したと考えられた。契約を完了させるための費用は信頼性をもって測定することができず、これまでに発生した費用CU106,000は顧客から回収することが可能である。IAS第18号「収益」によると、20×1年12月31日に終了する年度の包括利用計算書において表示される収益は次のどれか。

- a. CU142,500
- b. CU171,000
- c. CU106,000
- d. CU65,000

(検定試験WEBサイトより転載)

正答 c

試験情報・申込みはWEBサイト <http://www.ifrs-kentei.com/> からIFRS検定で検索!

アビタス通信 Vol.24 2012年5月31日発行

発行——株式会社アビタス  
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿メインズタワー 15F  
発行人——三輪豊明  
編集担当——広報・笹原  
abitus@abitus.co.jp TEL 03-3299-3223

本誌よりの無断転載・訳載を禁ず

アビタス・ネットワーク

【新宿】〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿メインズタワー 15F  
TEL 03-3299-3330 FAX 03-3299-3777  
【八重洲】〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント4F  
TEL 03-3278-8800 FAX 03-3278-8801  
【大阪】〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2-5-2 新サンケイビル8F  
TEL 06-6341-1020 FAX 06-6341-1088